

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 **だんらん家**)

事業所番号	0673000675		
法人名	株式会社 互 恵		
事業所名	コミュニティママ家		
所在地	山形県鶴岡市中田字追分162-2		
自己評価作成日	平成25年 9月 5日	開設年月日	平成17年 9月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- 1.ご利用者一人ひとりの気持ちを大切に開わりを持ち、「居心地のいい場所」と思って頂けるように、職員を多く配置し支援している。(調理員・業務員・レク担当職員・夜間専門介護員・看護師・機能訓練指導員等)
- 2.家族会と共催事業(家族会研修会、敬老会)を行う他、防災訓練や多彩なイベントをご利用者、地区の住民の方々、行政等と共同し連携して行なうことで相互理解を深め地域に根ざした活動の取り組みをしている。
- 3.職員を対象とした所内研修や外部研修への参加を奨励するなど、専門性を高める機会を持ち、介護現場に反映できるようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

あいおいに記載

事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(株) 福祉工房		
所在地	〒981-0943 仙台市青葉区国見1丁目19番6号-2F		
訪問調査日	平成 25年10月7日	評価結果決定日	平成25年11月23日

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
理念に基づく運営						
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中でその人らしく暮らし続ける事を支えていく為に、理念を事業所内の目の届く場所に提示し、職員全員で共有し意識付けを行っている。また、会議や日々のミーティング時において理念に沿ったケアが出来ているか確認している。	目の届く所に張り出し、常に理念を意識できるようにしている。「快を増やして不快を減らす」との事業所の理念に関して職員間で話し合いを行い、サービスに活かしている。		
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として地区の伝統行事や敬老会、清掃活動やレク大会へ参加するほか、事業所主催の夏祭りは地区の青年やボランティアと協力し地域の方々からも大勢参加して頂く。また、地区消防団や老人クラブの協力を得て避難訓練を行うなど、互いに交流を図っている。	近所の神社の例大祭や地区の敬老会、地区の清掃活動に利用者が参加、又事業所主催の夏祭りに地域の方々が参加するなど、地域の方々との交流は盛んである。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	他事業所介護従事者を対象とした介護技術講習会の開催、中学校の職場体験の受け入れや高校への講師派遣等、地域の理解を深める活動や支援を行っている。また、入居者の地域行事参加で理解が得られるように取り組んでいる。			
4	(3)	運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、テーマを決めて、その議題に沿って関係者が集い、会議を開催している。事業所から利用者の近況を報告し、意見交換を行っている。会議で明らかにされた課題を取り上げ、改善に繋げサービス向上に努めている。	同じ法人の事業所「ママ家」と合同で開催し、介護相談員、民生委員、老人会やテーマにより警察、消防からの参加を貰っている。		
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月1回、介護相談員が来所し、入居者の声やサービス状況に対する提案や意見をもらっている。また、生活保護利用者への市担当者の来訪では、日頃の生活の様子を見てもらい、意見や相談をしている。市職員の方は推進会議の参加メンバーであり、協力的である。	介護相談員が月1回訪問し利用者の思いや相談を聞いてくれるので、日常のケアの情報としている。生活保護受給の利用者がいるので、日常生活の相談等をしている。運営推進会議のメンバーで事業所を理解して頂いている。		
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束をしない方針で職員に対し学習会を行い、理解している。また、心理的虐待・人権侵害などの問題についても、日常的介護で気付かずに行ってしまふような事例についても、日々の具体的事例を挙げて、拘束をしない介護の必要性を説き実践している。玄関には鍵を掛けず、自由に外出できるなど、声掛けや見守りを行い、安全に配慮している。	各ユニット会議の後に学習会として身体拘束の事例を取り入れ話合っている。身体拘束がいけない事よりも弊害についての学習会に期待したい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は高齢者の虐待を防止するための各種会議等で理解を深め伝達し、日々の業務の中では具体的な事例を示し意識付けを行っている。また、管理者は常に注意深く観察し、職員への指導助言を常に行うようにしている。		
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する勉強会を実施したり、家族への説明や個々の入居者の制度利用の必要性を検討し活用できるように支援している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事業所の運営方針や理念を説明し納得してもらった上で契約を交わしている。制度改正においては家族会を開催し説明を行っている。状況変化時にも将来を見据えた説明相談し助言を行うなど、家族の不安解消や理解を深めるようにしている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会がアンケートを作成し実施して、これを事業所で報告書にまとめ総会で報告するほか、家族全員に送付している。アンケートで明らかになった意見や要望を推進会議で話し合い、運営に活用している。また、日常的な家族との話し合いからも情報を得て反映するようにしている。	6月にアンケートを実施し家族の意向、課題については家族会で報告、運営推進会議でも話合っている。	
11		運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	経営者・管理者の幹部会、主任会議、ユニット会議で話し合い職員の意見を反映をするようにしている。また、行事等を行った後には、その都度に振り返りを行い、職員の意見が反映されるようにしている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は社会保険労務士や専門職のレクチャーを受けて、職員の能力向上や客観的な評価方法を就業規程に定めるほか、各自の向上心を上げることや賃金水準の改善を図っている。また、働きやすい環境作りや親睦会など福利厚生の上にも努めている。		
13	(7)	職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には経験に応じた職員参加を行っている。また、他事業所への交換研修、事業所主催で他事業所職員も入れた介護技術講習会を行い、質の向上に努めている。また、日々の実践状況の報告を受け、助言や指導を行っている。	交換実習(今年2名参加)に参加し他の事業所から学び、外部研修に参加してスキルアップしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	庄内全域対象のGH利用者交流会に参加し、情報交換を行う他、合同研修への参加、GH連絡協の交換実習では受け入れや派遣等を通して交流などによりサービスの質の向上やネットワークの構築を図っている。	庄内地区の複数の同業者が集まり利用者交流会を実施、情報交換を行っている。	
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に見学に来て頂いたり、職員が自宅訪問しながら、本人と直接向き合う時間を持つ事で、会話や表情から心身の状態を理解したり、思いを受け止めるよう対応している。また、事前情報や家族しか知り得ない情報を頂き、安心した環境と関係作りに努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接相談や事前情報を基にして、入所当初提供されるサービス計画を作成・交付する。また、入所初期における関係では管理者や担当者が、特に、きめ細かく関わるようにして、入居者や家族の安心を確保するよう努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前情報や家族からの情報によるサービス計画に基くサービス提供を行いながら、入所直後の日常生活での評価を行い、ニーズの把握に努めることで、必要なサービスを見極めるようにしている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、利用者各々の得意分野で力を発揮して頂いている。特に家事を中心とした活動が主で、洗濯物干し、たたみ、茶碗拭き、リネン交換や掃除などの他、野菜の収穫、買い物、日常生活の色々な場面で一緒に行い、親密な関係を築いている。		
19		本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	文書で定期的に状況報告をするほか、来所時は近況をお話したり協力をお願いするほか、家族との外出や交流を促すなどの支援するようにしている。また、家族と共に企画したり、行事の準備活動を共同で行っている。		
20		馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や身内の面会、家族との外出、馴染みの場所へ買い物に出掛けたり、ドライブに行ったり、馴染みの理美容院、医院へ送迎を行うなどし、関係を継続できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やおやつ時は皆で顔を合わせて過ごしている。状況に応じて、一人で過ごしたり、気の合う人同士と一緒に過ごしたりと入居者の関係が円滑になるように配慮している。トラブルになる時は場面に応じ見守ったり、介入したりし、利用者同士が支え合いながら生活できるようにすることを目指している。			
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後に発生した手続きの支援や、必要とする情報提供を継続して行っている。家族会との関係も継続して行なうようにしている。			
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりや日常生活の援助で、表情やその言葉の中にある思いを汲み取り、希望や意向の把握に努めている。また、家族等の情報からも参考にしながら、個別支援を行っている。	日常生活から利用者の思いや希望等を聞き、話が出来ない利用者には表情から思いをくみ取る。家族からの情報も参考にその人らしい支援を心がけている。		
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	色々な機会に家族、面会者から、また、必要に応じて担当ケアマネージャー等から、必要な情報収集をして、利用者の意向の把握や行動の理解、入所経緯の把握に努め個別的に満足度の向上を図るようにしている。			
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	コンピュータによる個別の逐次記録をしている。また、その情報を業務日誌や連絡帳で共有化を図っている。関わり方を工夫し、秘めている可能性を模索しながら、支援に繋げている。			
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族の意向に沿って、担当者が作成した原案を基に、計画作成担当が中心となりカンファレンスを開催し介護計画を作成している。モニタリングを実施し評価や見直しを行っている。	その人らしく、より良い生活をする為の計画書で、家族の意見、関係者の意見を参考に作成している。今後は月1回は見直しすることが期待される。		
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のケア目標をケース担当者が理解し、それに必要な観察や結果としての気づきや工夫ができるよう話し合うほか、細かい事や様子などをパソコンに入力して職員間で共有できるように努めている。都度、検討や見直しを行い、必要時には変更している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化(小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の意向や必要性に応じて、民生委員や老人クラブ、消防署立ち会いによる避難訓練、夏祭り、地域のごみ拾い、神社での例大祭(天狗舞、獅子舞)等、地域資源を利用し楽しみのある生活を支援している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	本人や家族等の希望を尊重した上で、緊急時の体制や家族の協力の可能性を検討し、医療機関の選定を行っている。月1回、協力医の定期的な往診や情報提供を家族へ行っており、適切な医療が受けられるよう支援している。	月1回の協力医の事業所への往診がある。かかりつけ医への通院は家族、看護師同行で行っている。緊急時の対応、家族の通院時の協力等考慮している。	
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は随時・定時のバイタルチェックや観察により気付いたことを、看護師に伝えたり常に相談したりしている。また、看護師は入居者の健康状態の把握に努め、協力医や家族等に常に情報提供を行い、個々の利用者の健康管理や適切な受診や看護が受けられるようにしている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院医療機関に対しては施設での情報を提供するほか、協力医の支援を受けて、病院関係者との情報交換や家族との話し合いを随時行い入退院がスムーズ、また、早期の退院に向けて受け入れ態勢の整備や退院後の支援の検討を行なっている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、家族に説明する他、管理者、看護、介護職員が時間を設けて話し合い、方針を共有して取り組みを行うようにしている。特に、主治医からターミナルの診断を受けた場合にあっては、家族と看護職員が主治医の説明を聞く事として具体的な介護方針を改めて話し合い、看取り介護計画書を作成しチームで対応している。	入所契約時に「重度化した時の方針」を説明している。看取りは事業所として、実施することになっている。看取り計画書を作成し、家族、看護師、介護員等チームで対応する方針を取っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急対応ができるように各場面に応じての指導助言を繰り返して行うほか、防災訓練と合わせて救急救命措置についての講習会やAEDの講習会を開催している。また、看護師が主催して時々の状況に応じて勉強会を行ない備えている。AEDの機器の設置も行っている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難誘導訓練を行うほか、近隣住民の協力が得られるよう、地区の消防団員を避難訓練に参加してもらうようにしている。また、地域の総会に参加し協力依頼や運営推進会議においても協力を呼びかけ、地震を中心としたマニュアル作りを進めており、安全を確保できるようにしている。	地区の消防団、青年団、老人クラブも参加し、5月、10月に避難訓練を実施。マニュアルを作成し、これにもとづき日常のチェックも行われている。	訓練時の消防署からの指摘事項は、次回の訓練時に反映され、年2回だけでなく利用者にも身につくように期待される。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の直接的な訴えは勿論、仕草や態度から感じ取れる訴えにも注意深く関わることで、プライバシーの尊重や誇りに対して対応できているかを評価するようにして、職員間でよく話し合い常に配慮できるように努めている。	相談員からの情報、日常から職員同士でお互いに気をつけ、学習会での教育が行われている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の思いや願いを表現できるように「傾聴」の姿勢を常に念頭において介護を行っている。また、利用者の思いを引き出し、意志の表出が難しい入居者にも配慮し、自己決定しやすいような関わりを心掛けている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴など基本的な日課については、本人のペースを尊重し、個別的に時間の調整を行いサービス提供している。役割活動やレク活動等を本人の希望や趣味も取り入れ、個別的な支援にも対応している。職員の都合となっていないか常に考えるようにしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分の好きな服を着られるように支援したり、理髪や毛染め、化粧品の使用など本人の希望に沿った支援をしている。また、髭剃りや着衣の汚れ、身だしなみにも気を配り、その人の能力に応じて、促したり手直しを支援したりしている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の嗜好を把握して、おいしく楽しく食べられるよう工夫している。配膳時には、器や盛り付けに工夫して目でも楽しめるようにしている。また、食事の準備や配膳・後始末の家事などを共同で行なっている。	事業所の他の分野で食事を作っている、配膳、味噌汁、ご飯は各ユニットで準備している。盛り付けは利用者が食べやすい大きさに工夫が欲しい。アンケートでメニューの希望を聞いている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の量、食材の大きさ等、一人ひとりに合わせる事や食事摂取量や水分量の把握、食事形態や提供時間の調整など支援の方法を工夫し、必要に応じて、特殊栄養食の提供やゼリー・粉寒天なども活用し栄養のバランスや水分確保の支援に努めている。			
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨・うがいを促すほか、食後に口腔の衛生や状態を観察するようにして把握し口腔ケアを行なっている。義歯洗浄も併せて行なうようにしている。			
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、排泄のサインを掴み個々に合った対応を行っている。トイレでの排泄や自立に向けた支援を行うために、職員間の連携と情報共有に努めている。自尊心に配慮した声掛けや誘導にも配慮している。	日中はリハビリパンツを利用し、夜間はオムツをしている利用者もいる。トイレでの自立を目標にしている。		
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師と連携をとりながら、繊維の多い食材、乳製品の提供や十分な水分摂取、マッサージ、散歩、日中の活動を促し、できるだけ自然排便となるように配慮している。			
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者の希望を取り入れて、夜間入浴を毎日実施するなど工夫して対応している。また、要望や必要により毎日の入浴や隔日の入浴実施となるようにしている。拒否のある入居者の意思も尊重しながら、個々に合わせた入浴の支援に努めている。	夜間入浴を実施している。2日に1回が基本であるが、希望がある時は毎日入浴が出来るように準備している。利用者の自己決定を大切にしている。		
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	愛用の物を居室内に持ち込み、個々の生活習慣を継続できるように配慮し、空調や採光にも配慮し、居心地よく就寝できるようにしている。夜間、眠れない方には一緒に会話したり、温かい飲み物を提供するなどの対応をしている。また、傍に寄り添う事で安心して休まれる方もいる。			
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は利用者の服薬の目的や副作用等を理解できるように書類を整備し、利用者の毎日の状態を把握し、必要に応じて看護師に報告、相談を行い、適切に対応するよう努めている。また、服薬の際は職員2人体制で確認し、服薬ミスがないように支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者や家族の方との会話の中から一人ひとりの生活歴を把握し、その方の楽しみや得意な事をプランに取り入れ、持てる力が発揮できるように努めている。友人との行き来や馴染みの店、美容院、買い物、また、季節毎に色々なイベントを企画し、気分転換を図っている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や気分以外出の支援活動をしたり、日常的な介護業務を担当しない職員を配置することで臨機応変に対応できるようにしており、個別的にも戸外に出かけられるよう支援している。ドライブ、花見、外食等を企画し出掛けたり、野菜畑や花壇の手入れにも積極的に出掛け、楽しんでいる。	ドライブ、花見、外食等事業所の行事で毎月外出している。日常生活の中では、野菜作り、花壇の手入れ等生活に潤いを持っている。個人の買い物、美容院等は馴染みの所を利用できるように支援している。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方には現金を所持してもらい、菓子類や嗜好品の購入が自由にできるように支援している。外出の機会には、預っているお小遣いの中から買い物を楽しめるように支援している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて電話できるように支援している。携帯電話を所持され、家族と毎日通話している方もいる。手紙のやり取りや年賀状作成では職員の働きかけを行い、必要に応じて代筆などの支援も行っている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	採光、空調、家具や調度品を生活感に配慮したものに、室内内外の装飾も季節感を取り入れ、居心地の良い環境となるよう努めている。共用スペースには馴染みのある畳敷きの間があり、足を伸ばしてゆったりと過ごせるように配慮している。	事業所は採光、空調、装飾は季節を感じられるように工夫されている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの共有スペースにあるソファ等を利用し、入居者が自分のペースを守りながらゆったりと生活できるよう支援している。また、もう一つのユニットの入居者とも自由に行き来でき、気の合う同士で会話が弾んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談して、本人の馴染みの物を持ち込んで生活している。写真や作品などを掲示、季節の花の鉢植えや装飾を施して、親しみのある環境づくりに配慮している。	家族の協力のもと、その人らしい部屋づくりがなされ、安心して生活できるように工夫されている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全体をバリアフリーにして、必要な箇所に手摺を設置するほか、ポータブルトイレの設置や転倒リスクが高い方には離床センサーを活用して、自立度を高めながら安全性を高める工夫をしている。	/	/